

人手不足の時代に安定して働ける
制度作りを支援します

定年年齢延長 支援パッケージ

高年齢者雇用安定法では、定年年齢を定めるときには60歳を下回ってはならないとされており、さらに65歳になるまでは原則、希望者全員の雇用を義務付けています。昨今は、60歳以降の雇用の安定を図る企業も増えており、定年年齢を見直す企業が多くなっていることから、当社でもご支援するパッケージを作りました。



プラン一覧

サービスプラン	Aプラン	Bプラン	Cプラン
定年延長・再雇用に関する打合せ・方向決定	5回	3回	2回
賃金制度・退職金制度の見直し	○	×	×
人事制度の見直し	○	×	×
従業員説明会での説明	○	○	×
安全衛生面のアドバイス	○	○	×
就業規則の改定・届出代行	○	○	○
第二種計画の変更・届出代行	○	○	○
65歳超雇用推進助成金の申請代行	オプション		
ご料金(税別途)	ご相談ください		

お申し込み後の流れ

01

お申し込み

弊所までご希望の
お申し込みプランを
お知らせください



02

ご対応の実施

制度見直しや様式のご提供、
お打ち合わせなどを
実施いたします



03

お支払い

ご対応が完了後、
請求書をお送りします



社会保険労務士法人
パーソナルマネジメント

ご連絡先

☎ 086-463-7474
🏠 岡山県倉敷市中庄3605-2

📄 https://mobile.twitter.com/psl_management
✉ oda@psl-management.com

